

# 事業報告書

平成 24 事業年度



地方独立行政法人

大阪府立産業技術総合研究所

# 目 次

## I 平成 24 事業年度の法人の概要

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標・・・・・・・・・・ 2
- 4 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## II 平成 24 事業年度業務の全体概況

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進・・・・・・・・・・ 3
  - 2 技術支援機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - 3 研究開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - 4 連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・ 14
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 事業収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - 2 外部資金の獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - 3 予算の効果的な執行等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 第 4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・ 20
- 第 5 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第 7 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第 8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
  - 1 施設の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - 2 法令遵守に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第 4 条で定める事項
  - 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
  - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

## I 平成 24 事業年度の法人の概要

### 1 現況

#### (1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする

#### (2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### (3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

#### (4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

#### (5) 役員の状況

理事長 古寺 雅晴  
副理事長 沢村 功  
理事 水谷 潔  
監事 植村 弘樹 (非常勤)  
監事 小島 康秀 (非常勤)

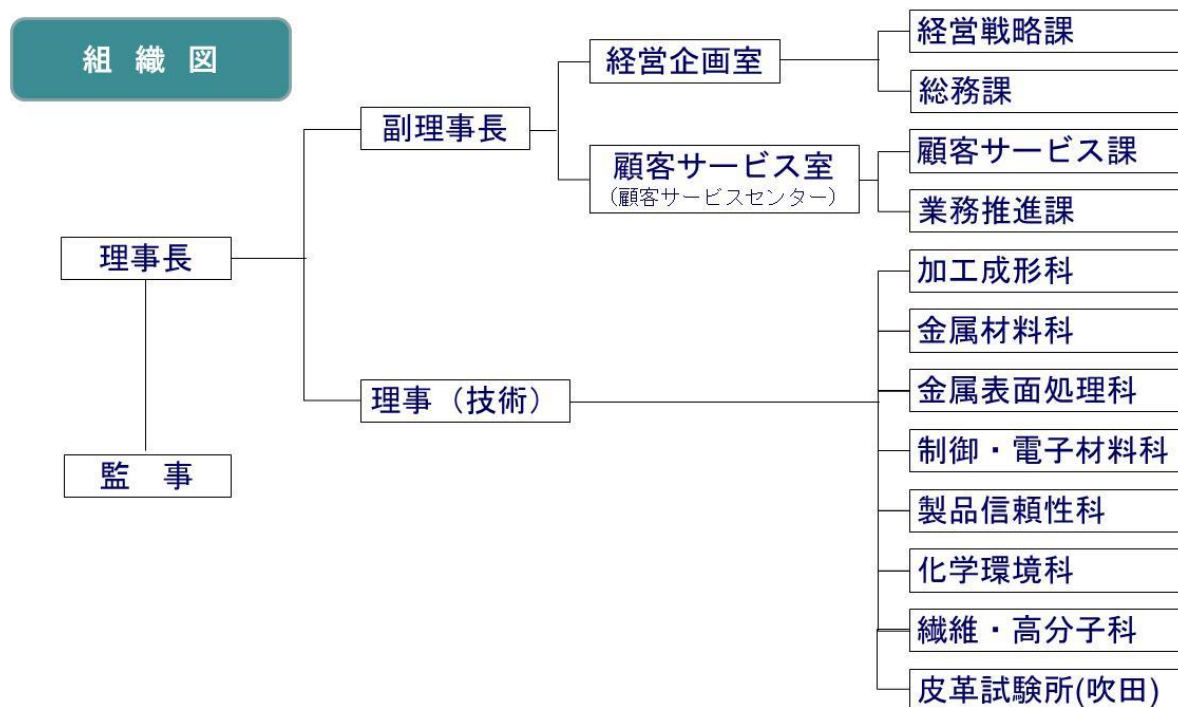
#### (6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 24 年 3 月 31 日現在)

#### (7) 職員の状況

147 名 (研究職 122 名、事務職 25 名) (平成 24 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

## (8) 組織



## 2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

## 3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

## 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

## Ⅱ 平成 24 事業年度業務の全体概況

平成 24 年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」）にとって、法人化初年度にあたる。民間出身の理事長のもとで、大阪府知事から指示を受けた中期目標の達成に向けて、「待ち」から「攻め」への企業支援を謳い、戦略的に取り組んだ。

具体的には、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施し、「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進した。また、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」の企業支援の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調なスタートを切った。

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

#### 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

##### (1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

###### ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

- 新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。
- 顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、2 週間に 1 度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。
- その結果、年度計画に掲げる 10 個の数値目標を全て達成できた。
- 16 万件以上の相談記録を保存している顧客データベースの登録情報について、入力内容をさらに充実させた。

###### 【改善内容】

- ・顧客ごとの技術相談データと依頼試験データの画面統合
- ・顧客情報の大阪府共有許諾の機能追加
- ・団体支援実績入力機能追加
- ・職員用の「顧客データベース活用マニュアル」作成
- 職員が、顧客データベースを活用してサービスを提供できるようにするために、研修を実施した。
  - ・マーケティング・リサーチ実施のための説明会（5 月 24 日/24 名参加）
  - ・顧客データベースの操作説明会（1 月 21 日/70 名参加）
- 上記の研修の他に、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意

識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

## ② 「出かける」活動の推進

○顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、予定通りに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やすとともに、次のとおり業務手続を見直した。

### 【現地相談】

事前手続きの簡素化及び別件の出張先で現地相談を行えるよう規程改定を行った。

### 【講師派遣】

講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師として派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。

○研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めた。また、次の業務プロセスに、企業ニーズを反映した。

### 【研究テーマの選定について】

経営会議の下に設置する「研究テーマ評価部会」で、職員に技術ニーズをプレゼンさせることを義務付け、常に企業ニーズにアンテナを張るための意識付けを行った。

### 【設備機器の整備方針の策定について】

導入する設備機器を検討するための基礎資料として、新たに「マーケティングシート」を策定した。マーケティングシートには、「顧客動向」欄を設け、顧客と接する研究員が常に企業のニーズを意識する体制を整えた。また、経営会議の下に設置する「機器整備部会」で、職員に技術ニーズをプレゼンさせることを義務付けた。

○コーディネーターが中心となって積極的に企業を訪問し、顧客の拡大につなげた。合計308社を訪問し、新規顧客を98件獲得するとともに、課題の提示とニーズの聴き取りを実施した。

### 【現地相談件数】

目標値	平成24年度	平成23年度（参考）
400件	509	152

## ③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

○次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

### ・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

### ・ご利用に関するアンケート（平成8年度から毎年実施）

産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズ

を調査した。今年度は、「新規導入したサービスへの関心」を質問項目に追加した。

・お客様アンケート

顧客サービスセンターの総合受付にアンケート用紙を設置し、顧客の満足度やニーズを調査した。

・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを調査した。

「新生！産技研テクノフェア」（7月5日）

「電子顕微鏡『基礎』セミナー」（12月11日）

「合同発表会」（11月1日、2月5日） ※大阪市立工業研究所と共催

○コーディネーターが308社を個別訪問して企業ニーズを収集し、所内システムに掲示して職員に報告した。また、企業団体を6回、支援団体を17回訪問し、技術ニーズの情報収集に努めた他、展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、意見を求めて技術ニーズを把握した。

○40件の見学会と21件の展示会出展により、所内設備や展示物を示し、具体的な意見の把握を行った。その内、銀行や小規模企業の代表者を集めた3回の見学会では、見学後に職員が個別意見を求める場を設けた。

○MOBIOと5回のMOBIOcafeを共催し、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。

○まちづくり協議会、まちづくり協議会主催のイベント運営会議、異業種交流会の年3～4回開催する定例会、総計36回のサポインの推進委員会等に職員が出席してヒアリングを行った。

○法人役員が12社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などのニーズがあった。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

また、業界団体（リーディング企業）へのヒアリングを3回実施した。

④ 積極的な情報発信

○各種パンフレット等で産技研のホームページアドレスを紹介し、ホームページへの誘導を図ると共に、ホームページにおける発信機能強化に努めた。

また、各所属が独自にホームページへ情報掲載できる機能を作成し、情報発信のスピードを高めた。

○登録者9,519名に対して定期的に広報メール（以下、「ダイレクトニュース」）を送信した。イベントやパンフレットなどによる広報でさらに登録者を増やそうとしているところであるが、現時点においても、モノづくり技術者宛のものとしては全国的に見て大規模なものであり、産技研の強力な広報ツールである。

○国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プラザやテクノメッセなどの技術展示

会に出展した。また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。

- 研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 企業や金融機関、大学等向けの見学会を実施した。法人化にあたり、地方独立行政法人化記念イベント「新生！産技研テクノフェア」を開催し、盛況であった。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、公益的な目的で設立された様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、産技研の技術支援情報を発信した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
400 件	550 件	398 件

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 顧客データベースの再構築を行った。(再掲)
- 顧客サービスセンターにおいて日々の技術相談等に応じる中で、頻繁に紹介する他機関を分析した結果、産技研で対応できず、つないだ件数は 268 件であり、つないだ先の機関は約 50 機関であった。そのうち、10 機関で全体の約 75%を占めることが分かったために、頻繁につなぐ機関の情報をまとめ、センター内で共有した。
- MOBIO との連携については、連携会議 (毎月)、顧客化会議 (毎月)、職員交流会、コーディネーター会議及び MOBIOcafe などによる情報交流の他、常に関連イベントは声をかけ合い連携して実施した。
- 大学との連携については、大阪府立大学や大阪大学等のコーディネーターからの相談を受け、企業の課題を大学に相談するなどの対応を行った。
- 顧客コミュニケーションサイトを構築し、まずは職員間の情報共有・交換ツールとして活用する中で、使い易さの改善や安全性確保に取り組んだ。

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

- 次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。

① 依頼試験

- 顧客の多様なニーズに応えるために、解説書付き依頼試験を 4 つの機器について開始したが、今年度は利用実績がなかった。理由としては、簡易受託研究でコメントを付す対応を同時に開始したことで、顧客がそちらの利用に流れたためと分析している。
- 依頼試験におけるオーダーメイド対応を新たに実施し、43 件の利用実績を上げた。



## ② 設備機器開放

- 利用頻度が高い3つの機器について、予約状況をインターネットで簡単に確認し、予定を立ててから電話で本予約ができるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。
- 利用実績が特に多く、予約がとり難い機器について、利用時間を延長するために、経営会議の下に設備機器利用時間延長検討部会を設置し、課題の抽出及び対策の検討を行い、平成25年度当初から次の2つの設備について、利用時間延長を実現した。  
利用時間延長は、危機管理や労働組合との協議などの課題があり、他の公設試で実施しているところは少ない。

- ・電波暗室
- ・人工気象室

(参考) 平成25年4月12日の日本経済新聞朝刊に記事が掲載された

## ③ 受託研究

- 手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを平成24年4月から開始した。平成24年度は7件程度の利用を見込んでいたが、見込みを大きく超える84件の利用があった。

## ④ 技術者育成

- オーダーメイド型技術者育成のサービスを開始したところ、12件の利用があった。

## (2) 既存サービスの充実

### ① 技術相談

- 「顧客サービスセンター」を設置し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整え、技術相談を実施した。(再掲)
- 現地相談及び未利用企業への訪問活動を精力的に行った。(再掲)
- 組織的なフォローアップを図るために、現地相談等の内容に関する報告・検討会を2回実施した(8月、3月)  
また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。
- MOBIO、地方独立行政法人大阪市立工業研究所(以下、「市工研」)、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。
- 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する職員研修を実施した。
  - ・知財制度の仕組み、知財データベース活用方法についての研修  
(10月16日、1月21日/併せて90名受講)

- 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。
- 2週間、顧客サービスセンターで相談業務を経験させる「顧客サービスセンター総合受付研修」を実施し、10名が受講した。
- 相談で得られた情報を、設備機器の整備や研究開発テーマの選定に活用した。(再掲)

【技術相談件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
57,000 件	72,030 件	63,316 件

② 依頼試験

- 設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。(再掲)  
また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。

③ 設備機器の開放

- 利用頻度の高い3つの設備機器について、予約状況をインターネットで確認できるよう改善した。(再掲)
- テクニカルシートを12件発行するとともに、機器利用技術講習会を226回開催し、情報発信を図った。
- 全所をあげた3つの大型イベントを活用して高度な設備機器の広報を行い、機器利用の促進を図った。
  - ・「新生！産技研テクノフェア」(7月5日)
  - ・「電子顕微鏡『基礎』セミナー」(12月11日)
  - ・「合同発表会」(2月5日) ※大阪市立工業研究所と共催

【依頼試験及び設備機器開放件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
13,700 件	13,769 件	14,127 件

④ 受託研究

- 研究開発成果を活かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。
- 複数年度にまたがる受託研究を実施するなど、企業の要望に柔軟に対応した。

⑤ 顧客の利便性向上

- 簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」を導入し、好評を得た。(再掲)
- これまでは納付書による事後の振込みしか対応していなかったが、利用当日に現金払いできるように、手続きを改善した。
- 各種アンケートを適宜実施して、顧客目線での利便性向上に努めた。(再掲)

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 必要な機器を計画的に整備した。(再掲)
- マイクロデバイス開発支援センターにおいて、一連の設備機器の使用等について提案を実施した。
- 機器利用技術講習会を定期的を開催し、顧客の拡大に努めた。
- 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
180 回	226 回	119 回

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 技術講習会を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
- 企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。

(5) インキュベーション施設を活用した企業家・中小企業等への成長支援

- ホームページ上での積極的な広報により、インキュベーション施設への入居を促進した。平成 25 年 3 月 31 日現在、貸し出しをしている 17 室は満室である。
- 入居企業に対して次の支援を実施した。
  - ・全入居企業が参加する成果発表会を実施 (2 月 5 日)
  - ・成果報告会を 2 回実施 (期中と年度末に進捗状況の把握と助言を行った)
  - ・昼食会による交流 (8 月～12 月にかけて 13 回実施)
  - ・補助金やセミナー・講習会等の情報を適宜提供
  - ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施。
- 入居企業による産技研利用実績は次のとおり。
  - ・技術相談 147 件、機器開放 32 件、依頼試験 15 件
  - ・特別研究 1 件
  - ・大阪府補助金に採択された研究への支援 1 件
- 入居企業の選定については、入居企業が現れるたびに、適宜、開放研究室入居審査会 (以下、「審査会」) を開催し、書面審査、プレゼン及び質疑応答により行った。平成 24 年度は、審査会を 3 回 (6 月、1 月、3 月) 開催した。

(6) 技術支援のフォローアップ

- 現地相談、来所相談を中心に 31 件のフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
- 研究発表会（2月5日）の際に、共同研究を実施している企業に、6 件の発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

### 3 研究開発の推進

#### (1) 戦略的テーマに関する研究開発

##### ① 研究開発の重点化

- 役員が業界から意見を聞く場の設定を積極的に行い、12 社との面談を実施した。面談内容は所内の掲示板に掲示し、情報共有を行った。**(再掲)**  
また、業界団体（リーディング企業）へのヒアリングを 3 回実施した。**(再掲)**
- 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が「技術開発ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を作成し、これに沿ったテーマを科・所内で検討した。
- ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を 38 件実施した。また、基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各科・所から 3 件提案し、経営会議でヒアリングを行い、実施テーマを 2 件決定した。外部資金を利用して行う企業との共同研究を 24 件提案した。
- 理事長裁量枠予算 200 万円で行う「プロジェクト研究」を創設し、平成 24 年度は、「粉末 RP 法による高性能造形物の試作技術の開発」を進めた。本テーマについては、「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」に提案し、高性能な設備機器を導入することができ、一段と飛躍することが可能となった。
- 平成 25 年度に実施するプロジェクト研究について、理事長裁量予算枠を 2,000 万円に増やすことを決定した。また、「革新型電池開発」、「薄膜・電子デバイス開発」および「最先端粉体設計」の 3 つのテーマで実施することを決定した。

##### 【競争的研究資金の応募件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度（参考）
27 件	40 件	26 件

##### ② 企業への共同研究等の提案

- 技術コーディネーターや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行った（308 社以上）。**(再掲)**
- 展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。
- 『大阪府商工労働施策ガイド』の補助・助成金制度からの情報発信(8 回)、補助金情報のダイレクトニュース配信(6 回)を実施した。
- ホームページに研究助成情報ページを作成し、情報提供を積極的に行った。

- ホームページへの情報掲載については、顧客サービス課、経営戦略課、総務課から独自に行えるように変更し、情報発信の頻度、スピードを向上させた。(再掲)  
 なお、ダイレクトニュースの登録数(9,519)は、モノづくり技術者宛としては、全国でも最大規模の強力な広報ツールである。(再掲)

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

- 中間報告会(10月)、終了(継続)報告会(3月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。
- 上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。  
 また、研究業務実施規程において、プロジェクト研究は「理事長が主体的に研究テーマを決定し、人材と予算を重点的に投資することにより、短期間で成果を挙げることを目的とする。」と定め、これに従って、上記会議にも出席する理事長のトップダウンの下で、進める体制を整えた。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

- 研究所の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を4件行った。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。
- 市工研との合同発表会を2回開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。
  - ・第1回合同発表会(H24.11.1) 発表件数:22件、参加者数:378名
  - ・第2回合同発表会(H25.25) 発表件数:50件、参加者数:330名
- 技術セミナー、講習会を積極的に開催した。
- 展示会への出展(15件)の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。
- 学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行った。
- 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した(15件)。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した(12件)。
- テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。  
 また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し(57回)、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

目標値	平成24年度	平成23年度(参考)
30件	49件	31件

【学会等での発表件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
239 件	322 件	215 件

【論文等投稿件数】

目標値	平成 24 年度	平成 23 年度 (参考)
49 件	76 件	49 件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

- 大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。
  - ・大学との共同研究：40 件（うち、大阪府立大学 11 件）
  - ・産学官連携の共同研究：9 件（うち、企業・府立大学・産技研による共同研究 2 件）

③ 知的財産権を活かした企業支援

- 知的財産制度のしくみや知財データベース活用法、特許検索などの特許講習会を 2 回実施した。また、職務発明審査会を 33 回実施した。
- 府市合同発表会での特許フェアや、府大市大フェア、MOBIO 特許フェアを通して 6 件のシーズ発表を行った。
- 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。(再掲)
- MOBIO 知財サポートチームと連携して、特許実施企業へのサポートを現地相談等で 8 件実施した。

## 4 連携の促進

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

① 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2B ネットワークとの連携

- 「ものづくり優秀企業賞」他 7 件の大阪府の技術審査に協力するとともに「産技研理事長賞」を新設して表彰するなど連携した取り組み実施した。  
MOBIO からの来所による連携会議、商工労働部の顧客化会議に毎月参加し、企業支援に対して連絡調整を行った。各種案内紙について大阪府・MOBIO のコーナーをエントランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。
- 産業デザインセンターとは BMB (ビジネスマッチングブログ) の共同運営のため協議、連絡調整を行った。B2B ネットワークからは 64 件の発注案件を受け取り、23 件の受注可能企業の探索を行った。

② 金融機関との連携

- 銀行1行への訪問を行った他、5行から役員への表敬訪問を受け、連携について意見交換を行った。
- 企業向け展示会3件に出展し、銀行の顧客企業向けセミナー1件、顧客企業向け見学会3件を受け入れ、連携を強めた。
- 金融機関からの見学会を5件開催した。その内1件は9銀行31名の参加があり、見学会終了後、職員と意見交換を行って産技研への理解を深めてもらった。
- 金融機関から、顧客企業の課題について12件の問合せを受けて技術相談や他機関の紹介により対応した。

### ③ 商工会議所等との連携

- 商工会連合会が実施する経営指導員研修において、産技研の事業説明を講義する他、商工会議所が行った2回の産学官連携会議、3回のまちづくり協議会定例会に出席し、さらに会議所の所報に産技研の事業紹介を毎月投稿するなど協議、連絡調整を行い、連携を深めている。
- 商工会議所の行う小規模事業経営支援事業を活かして、「新生！産技研テクノフェア」1回、「産学官交流フォーラム」1回、技術セミナー4回、産技研見学会1回の連携事業を行った。

### ④ 大阪市立工業研究所との連携

- 大阪府市統合本部会議の決定に基づいて設置した、産技研と市工研の合同経営戦略会議を2回開催するとともに、両研究所共通のホームページを作成して、会議資料及び議事要旨を公表した。
  - 1) 第1回会議(11月15日)の議題
    - ・会議の進め方について
    - ・今後の公設試が求められる役割について
  - 2) 第2回会議(3月26日)の議題
    - ・「スーパー公設試」としてあるべき姿について
    - ・統合に先行した取組について
- 「スーパー公設試」としてあるべき姿について、企業の意見を聴くためにヒアリングを3回(9月、11月、2月)実施した。
- 統合に先行して、実現可能なところから業務プロセスの共通化を実施するために、ワーキンググループを設置し、事務処理について情報共有及びすり合わせを行った。
- 次のとおり合同イベントを実施した。
  - 1) 第1回合同研究発表会(11月1日 於：大阪産業創造館)
    - ・両研究所が初めて合同で研究発表会を実施した。
    - ・統合に向けた取組の一環として新聞報道もなされた。
  - 2) 第2回合同研究発表会(2月5日 於：産技研)

- ・第1回合同発表会の開催実績を合同経営戦略会議において報告した際に、委員から出された意見を踏まえ、企業間が交流するための場を設置し、産技研が所有する機器について実演会及び見学会を開催するなど、内容の充実を図った。

### 3) 合同セミナー（2月28日 於：市工研）

- ・昨年度までは「連携セミナー」として実施していたセミナーを、合同セミナーとして実施した。

## (2) 産学官連携の推進

- 「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」報告会を主催し、大阪府近辺の自治体関連10機関、6大学を集めて意見交換により交流を深め、ネットワークを構築した。

## (3) 広域連携の着実な推進

- 事務局である大阪府と連絡を密にして情報活用、人材交流、設備機器の共同利用の3分科会の活動に参加し、他府県と連携を深めた。
- 関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、参加府県の公設試ポータルサイトを構築した。また、産技研で解決困難な課題に対しては、総計53機関（同連合府県11機関）のリストを整備して、対応可能な機関を紹介した。

## (4) 地域との連携と社会貢献

- テクノステージ和泉の企業や南大阪高等職業専門校等で構成する運営委員会に出席し、3回のビジネス連携サロンを企画、開催し、会場の提供も行った。また、地域企業向けのAED講習会に会場提供や準備協力を行い貢献した。
- 小中高校生を対象に次のイベントを実施した。

### 1) 府民開放事業（8月2日）

科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として毎年実施している、府民開放事業（こどものための工作実験教室・機器等の実演体験）を開催した。工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、産技研クイズラリーを実施するなど、子どもの興味を引く内容となるよう工夫した。

実施に当たって近隣の小学校を直接訪問して勧誘に努めたことが奏功し、約500名が参加した。

### 2) 和泉市ふれあい体験事業（11月22日）

地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒鳥小学校6年生児童78名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自主的、自律的な組織運営



## (1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立

○経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。また、次のとおり理事会、経営会議、各所属の四半期報告会議という重要会議を企画・運営した。

### 1) 理事会（最高意思決定会議）

計 6 回実施し、両監事の意見を聴きながら各種規程、年度計画、予算、地独評価委員会での審議事項などについて意思決定を行った。理事会の議事録は、法人の重要な意思形成過程として、法人のホームページで公表した。

### 2) 経営会議（重要方針決定会議）

計 11 回実施し、理事会の議案など重要案件について議論・意思決定するとともに、大阪府と情報交換を行った。

### 3) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場）

中期目標を着実に達成していくために、四半期ごとに平成 24 年度の年度計画に掲げる各項目について進捗状況の把握を実施した。年度計画に掲げる 10 個の数値目標のうち「学会での発表件数」や「講習会等における情報発信」は、上半期の件数が目標値に満たなかったことから、下半期における課題として各所属と認識を共有するなど、適切に進捗管理を実施した。

○各部署において、次のとおり目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

### 1) 中期計画・年度計画に対応する実績の報告書

全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。（再掲）

### 2) ロードマップ

各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定めるロードマップを作成し、各科・所の目標を組織として共有した。（再掲）

研究の内容については、中期計画に定める重点 5 分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

○個々の職員において、次のとおり目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

### 1) 目標設定票（チャレンジシート）

全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、目標設定票を作成した。目標設定票で定めた目標について、9 月と 2 月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。

### 2) 研究カルテ等

研究員が、自身の研究について「研究カルテ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。

## (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分に精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。具体的には、次のとおり複数年契約を締結した。

- ・エレベーター保守点検（3年）
- ・電気料金（3年）
- ・健康診断（3年）
- ・複写機のリース（5年）

○人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じ、職員採用を弾力的に行った。

### 1) 研究職（常勤）

- ・より良い人材を獲得するために、昨年度よりも大幅に採用試験の時期を前倒し、6月に一次試験を実施した（平成23年度は11月実施）。
- ・企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、8月に11名の合格者を決定した（2名は辞退）。うち5名については年度途中に採用し、組織力の強化を図った。

### 2) 研究顧問（非常勤／月1日勤務）

- ・プロジェクト研究の進捗に対する指導・助言を仰ぐため、知見の豊かな人材を確保するために調整を行い、最も適任と考える候補者1名に打診したところ、快諾された。（平成25年4月1日付採用）

### 3) 技術コーディネーター（非常勤）

- ・研究事業にかかる大学・企業等との研究コーディネート及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を公募で4名採用し、活用した。

### 4) 技術専門スタッフ（非常勤）

- ・機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マーケティング・リサーチのためのアンケートや資料収集・整理など調査業務及び透過型電子顕微鏡の簡易な保守・点検業務等、必要に応じて、知見の豊かな人材を公募により計10名採用し、活用した。

### 5) 事務職（常勤）

- ・10月に法人として初めて採用試験を実施した。筆記試験、面談考査及び集団討論考査等により選考して2名の合格者を決定し、平成25年度当初に採用した。

### 6) 会計士（任期付職員）

- ・法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費税の申告等に対応するため、8月に公認会計士を任期付きで1名採用した。監査法人による監査や、内部監査、決算報告書の作成に適切に対応することができた。

### 7) 派遣スタッフ

- ・短期的な人員不足を補うため等、必要に応じて民間の派遣スタッフを活用した。事務3名、研究業務1名。

8) その他（システムエンジニア、司書など）

- ・顧客データベース改修業務のためのシステムエンジニアや、図書室管理のための司書等を非常勤で採用し、活用した。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

- 顧客サービスセンターが総合的な窓口を果たすとともに、顧客データベースを活用し、営業活動を企画・展開した。(再掲)
- 経営企画室が自主的、自律的な組織マネジメントを進め、積極的な営業展開を組織的に展開した。(再掲)

## 2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

(1) 人事評価の人事・給与への反映

- 平成24年度の人事評価については、平成23年度の大阪府の人事評価制度を準用して実施する傍らで、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新人事評価制度検討ワーキンググループ（以下、「WG」）を設置し、1年間かけて産技研に最も適した人事評価制度を検討した。
- WGにおいて、15回（1回あたり約3時間程度議論）にわたり制度の内容を検討するとともに、10月には職員アンケート調査を実施し、評価者及び被評価者の意見を取り入れた新制度の素案を12月までにまとめた。素案について、労働組合との協議を経て、第5回理事会（3月）に提案し、了承された。  
実施については、平成25年度は試行実施とし、試行実施の結果を検証し、必要な改善を加えたくえで、平成26年度から本格実施することとした。

(2) 職員へのインセンティブ

- 法人独自の職員表彰規程を定めて表彰制度を実施し、平成24年度の優秀な実績について、平成25年度の初めに表彰できるように、次のとおり準備を行った。(表彰は平成25年5月に実施済)
  - ・表彰者選定基準、推薦調書の様式及び副賞等の検討
  - ・表彰制度を職員へ周知
  - ・各所属長に対して表彰者の推薦を依頼なお、優秀なポスター発表を行った者に対する表彰（ベストポスター賞）については、2月の研究発表会において市工研と合同で実施した。
- これまで無償で行ってきた、企業等へ講師として産技研職員を派遣する事業を、有料にするとともに、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を構築した。(再掲)

(3) 職員の人材育成

- 関西広域連合の人材交流分科会を活用し、公設試間の人材交流の具体的な方法について検討した。また、研究員の相互交流に向けて、公設試間での研究員の研修派遣又は受入れに関してニーズ調査を実施したところ、各公設試が既存制度を活用して対応することとした。
- 産技研の研究員1名を独立行政法人産業技術総合研究所（以下、「(独法)産総研」）に兼職させ、出張による打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。
- 近畿経済産業局が事務局を担う近畿地域産業技術連携推進会議が、11月29～30日に実施した合同研修会に研究職3名を参加させ、近畿の各公設試及び(独法)産総研の職員と交流を図った。
- 職員研修を計画的に実施した。また、新規採用職員に対して企業の製造現場見学研修を実施した。

**【主な見学先】**

三井化学大阪工場、コスモ石油株式会社堺製油所、大阪ガス(株)泉北製造所、  
ダイバア(株)和泉工場 など

### 3 業務の効率化

- これまでから、大阪府の総務事務システムを活用して事務処理の簡素化・効率化を進めてきた。法人化にあたり、事務処理が煩雑にならないように、法人独自の財務会計及び人事給与等のシステムであるIPKシステムを年度当初から稼働させ、簡素で効率的な事務処理を継続した。
- 年度当初は、法人化による事務量の集中と、個々の職員におけるIPKシステム操作の未習熟が重なり、操作方法の問い合わせが総務課に相次いだ。  
そこで、IPKシステム操作マニュアルを周知徹底するとともに、操作方法のFAQを所内システムの「所内お知らせ」に掲載し、掲載後も適宜内容を充実させることで、大きな混乱なく事務を進めた。
- 研究を実施する上で、物品を購入する機会が多いことから、研究員の事務負担を軽減するために、次のとおり決裁権限の委譲と必要書類の簡素化を実施した。
  - ・総務課への合議を不要にして、各所属で意思決定できるようにした。
  - ・必須としていた見積もり合わせを必須でなくし、特に急ぎの場合には、速やかに購入できるようにした。
- 総務事務について、短期的な人員不足を補うために、民間派遣会社の派遣スタッフを3名活用した。(再掲)
- 施設・設備の保守点検・修理等については、平成25年度の大規模改修工事(中央監視設備更新・空調熱源更新)について、効果的・効率的に実施するため、CM(コンストラクション・マネジメント)方式について検討した。  
事業者2者からヒアリングし、要求水準書の作成や事業者選定委員会委員の選定を進めた結果、平成25年4月からCM事業者を公募できた。

○館内清掃業務はすでに外部委託済。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 事業収入の確保

○前述のとおり、年度計画第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。また、収入予定額と実際の収入を毎月比較し、資金不足を生じないよう財務運営を図った。

##### 【取組事例】

1) 機器開放による収入が見込みよりも少なかった機器（球面収差補正機能付走査透過電子顕微鏡システムなど）について、企業向けに機器利用技術講習会（電子顕微鏡『基礎』セミナー）を開催するとともに、企業と長期利用契約を締結するよう働きかけ、契約締結を実現した。

2) 新サービスを導入し収入を増やした。（再掲）

○利用料金について、当面は、法人の収支状況を見定める必要があることから、平成24年度中は変更していない。自己収入の状況、消費税の増税及び市工研との料金算定方法の考え方統一を進める中で、中小企業に配慮しつつ適切な料金設定を行っていく。

#### 2 外部資金の獲得

○国、財団法人が実施する提案公募型研究等について、情報収集に努め積極的に応募した。また、職員が応募する際に、法人として申請書の内容をチェックし、アドバイスする仕組みを構築した。

○外部資金の応募件数は40件と大幅に増加した。（再掲）

#### 3 予算の効果的な執行等

○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。具体的には、次のとおり複数年契約を締結した。（再掲）

- ・エレベーター保守点検（3年）
- ・電気料金（3年）
- ・健康診断（3年）
- ・複写機のリース（5年）

○予算に200万円の理事長裁量枠を設けたうえで、経営会議の下のプロジェクト研究会を設置し、プロジェクト研究についてテーマ及び推進体制を検討した。平成24年度は、「粉体RP法による高性能造型物の試作技術の開発」を進めた。（再掲）

#### 第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

##### 1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
<u>収 入</u>			
運営費交付金	1,920	1,885	△ 35
自己収入	363	454	91
事業収入	260	279	19
外部資金研究費等	43	58	15
その他収入	60	117	57
計	2,283	2,339	56
<u>支 出</u>			
業務費	1,837	1,789	△ 48
技術研究経費	643	674	31
外部資金研究費等	32	42	10
職員人件費	1,162	1,073	△ 89
施設整備費	89	47	△ 42
一般管理費	357	334	△ 23
計	2,283	2,170	△ 113

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,294	2,218	△ 76
經常費用	2,294	2,198	△ 96
業務費	1,923	1,843	△ 80
試験研究経費	340	406	66
外部資金研究経費等	32	35	3
職員人件費	1,162	1,073	△ 89
減価償却費	389	329	△ 60
一般管理費	371	355	△ 16
臨時損失	0	20	20
収入の部	2,423	2,498	75
經常収益	2,423	2,477	54
運営費交付金収益	1,763	1,798	35
事業収益	260	279	19
外部資金研究費等収益	43	57	14
その他収益	24	37	13
資産見返運営費交付金戻入	26	2	△ 23
資産見返物品受贈額戻入	298	297	△ 1
資産見返補助金等戻入	9	5	△ 3
臨時利益	0	21	21
純利益	129	280	151
総利益	129	280	151

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	2,284	2,292	8
業務活動による支出	1,904	1,676	△ 229
投資活動による支出	379	277	△ 103
財務活動による支出	0	26	26
次年度への繰越金	0	313	313
資金収入	2,284	2,292	8
業務活動による収入	2,284	2,292	8
運営費交付金による収入	1,921	1,885	△ 35
事業収入	260	266	6
外部資金研究費等による収入	43	56	13
その他の収入	59	84	25
前年度よりの繰越金	0	0	0



## 第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額  5億円	該当なし
2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	

## 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
なし	該当なし

## 第7 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	該当なし

## 第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

### 1 施設の有効活用等

## (1) 施設の計画的な整備・活用等

### 【施設の計画的な整備】

- 建築設備全般（電力・防災・空調・照明等）を監視制御する施設の更新を計画に基づいて順次実施した。
- 平成 24 年度は、空調機（ファンコイルユニット）の制御機器の取り換えを実施し、スケジュールは次のとおりであった。
  - ・入札 11 月 1 日
  - ・契約 11 月 12 日
  - ・工期 12 月 17 日～ 3 月 15 日
- 平成 25 年度に向けては、大規模改修の工事費（中央監視設備更新、空調熱源更新）が特定運営費交付金として措置された。大規模改修の効果的・効率的な実施のために、CM（コンストラクション・マネジメント）方式について、事業者 2 社からヒアリングを行い、平成 25 年度の CM 方式導入に向けて、要求水準所の作成、事業者選定委員会委員の選定を行った。その結果、平成 25 年 4 月から CM 事業者の公募を開始できることとなった。（再掲）

### 【施設の活用】

- 経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針、各実験室の今後の利活用を見通した再配置の仕方、及び低利用用地の活用方法について、組織的に検討する体制を整えた。
- 平成 24 年度は、全ての実験室及び備品調査を実施し、今後、活用が可能な部屋 21 室を抽出した。成果としては、第 6 実験棟の空スペースを業界団体に貸し出し、収入を増やすことができた。
- 活用されていなかった食堂スペースについて、事業者をプロポーザル形式で公募して決定し、11 月から営業を開始した。これにより、既存施設の有効活用と併せて、顧客の利便性も向上した。
- 低利用用地について、次のとおり活用方策を検討した。今後も引き続き調査・検討を進めていく。
  - ・7～12 月に、他機関の用地活用に関する情報収集。
  - ・太陽光発電設備の設置について、いずみ生協及び府都市整備部に設置実績を、UR 及び府環境農林水産部に設置に関する制度等をそれぞれヒアリング。

## (2) 設備機器の整備

- 企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備した。設備機器の整備に当たっては、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用して、マーケティングシートを作成した。（再掲）

- 計画的な保守・校正点検については、年度当初に、経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより、保守・校正点検実施の優先順位をつけ、限られた予算の範囲内で計画的に実施した。(再掲)
- 年度当初は、必要性の高い保守・校正点検も、予算の範囲内に収まらなかった。しかし、設備機器整備に係る入札の実施による法人努力で入札差金を捻出し、そのうち一部を保守・校正点検及び修理費に活用したことで、最低限必要な保守・校正点検はすべて実施できた。
- 収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。(再掲)
- 設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。
  - ・地域企業立地促進等教養施設整備費補助 (1/2 補助)  
金属 RP 及びプラスチック RP 装置を購入
  - ・(財)JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助 (2/3 補助)  
電子線三次元表面携帯解析装置を購入
- 上記活動に加え、事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した。その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正(「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど)が実施できた。

### (3) 安全衛生管理等の徹底

- 安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のとおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。
- 7月8日から14日を法人の安全週間と位置付け、職場巡視を実施して改善を図った。  
【改善できた事から】
  - ・ロッカーの上に物を置かない
  - ・ベランダに廃棄品を放置しない
  - ・Ar ガスボンベを横置きしない
- 安全衛生委員会において、9月3日から14日に各所属において整理整頓を行うよう求めたうえで、安全衛生委員会委員が9月18日と11月20日に職場巡視を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、全てについて改善済及び改善予定との報告を受けた。
- 平成25年度に向けて、職場巡視の実施概要(時期及び方法など)について、安全衛生委員会で検討した。
- 業務運営会議において、職員からの事前説明を丁寧に行うよう徹底するとともに、「所内お知らせ」に「ヒヤリハット報告事例」のページを作成し、速やかに報告することを求めた。
- 必要な研修を実施するとともに、外部の講習(和泉市消防本部主催の応急手当普及員講座)を2名が受講した。

#### (4) 環境への配慮

- 産技研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はないが、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧ガスをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対して影響を及ぼしているという認識の下で、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。
- 物品の購入にあたっては、大阪府の「グリーン調達方針」に準じて法人の「グリーン調達方針」を策定し、省エネルギーやリサイクルのしやすさに配慮した物品を優先的に購入した。
- 照明の間引き、エレベーターの間引き運転及び休憩時間の消灯等、所を挙げて節電対策を実施した。
- 節電状況、紙の使用量などについては、毎月、業務運営会議で共有し、環境配慮を意識した業務運営に努めた。
- 平成24年度の「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。

## 2 法令遵守に向けた取組

### (1) コンプライアンスの徹底

- 法人独自で、倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」を制定し、コンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。
    - ・8月にコンプライアンス推進委員会を開催し、公益通報等の推進体制を整備し、所内に周知した。
    - ・11月に顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施するとともに、12月に全職員に対するセルフチェックを実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。
- 平成24年度の公益通報件数は1件であった。

### (2) 情報公開

- 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。  
また、ホームページに「情報公開」のページを設け、法人情報公開請求を待つことなく、積極的に法人情報を公開することに努めた。具体的には、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。
- 職員研修については、新規採用職員を対象に、情報公開制度に関する研修を実施した（10月、11月、1月）。

【法人情報公開請求の平成24年度実績】

請求 3 件に対し、部分開示 3 件

※ 大阪府の府政情報室と協議しながら、適切に処理した。

### (3) 個人情報保護と情報セキュリティ

○作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理の徹底に努めた。

○次のとおり研修を実施するとともに、「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意喚起を行い、情報漏えい等が起こらないように組織的に取り組んだ。

#### 【研修実施実績】

10 月、11 月、1 月（2 回）

#### 【「所内お知らせ」掲示】

10 月、11 月、2 月

結果として、個人情報漏洩等の重大事案を発生させることなく、業務を遂行することができた。

○情報セキュリティポリシーを策定し、1 月に職員に対して研修を実施した。

○大型連休の前、情報セキュリティ月間（2 月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。

#### 【所内システム掲示】

4 月（2 回）、8 月、9 月、10 月、12 月、2 月

### (4) リスク管理

○「リスク管理要領」を策定したうえで、関係法令等を順守し、薬品、高圧ガス等の危険物について、各管理規程に基づき適切に管理を行った。

○発生した事故については、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うため、リスク管理委員会を設置し、事案への応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。

○コンプライアンスについて、12 月に全職員に対するセルフチェックを実施した。

○会計監査法人による監査及びヒアリング（7 月、10 月、2 月）と会計監査（平成 25 年 6 月実施予定）や、大阪府監査委員会による監査（11 月）、法人の内部監査（10 月、2 月）の実施及び出納責任者（副理事長）による金庫内調査（8 月、3 月）等を行うことで、規程順守の徹底を図った。

## 第9 大阪府地方独立行政法人施行細則第4条で定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決算額 (百万円)
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	365	329

### 2 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>上記第2の1(2)「予算執行や人事制度の効果的な運用」に記載したとおり、外部人材の活用に努めつつ、効果的な人員配置を行った。</p>

(参考) 平成25年3月31日時点の人員配置

職種・職階	理事長	事務職							研究職				合計
		部長級 (副理事長)	次長級	課長級	課長 補佐級	主査級	副主査級 及び一般	小計	総括 研究員級*	主任 研究員級	研究員級	小計	
職員	1								16	74	22	112	113
再雇用										2	8	10	10
任期付					1		1						1
府派遣		1		2	4	8	10	25					25
計	1	1		2	4	9	10	26	16	76	30	122	149

人材派遣：3名

\*理事1名を含む

非常勤職員：21名（監事2、技術専門スタッフ10、司書1、SE1、技術コーディネーター3、事務補助4）